

あっ!

ヒヤリ・ハットは 事故の予兆

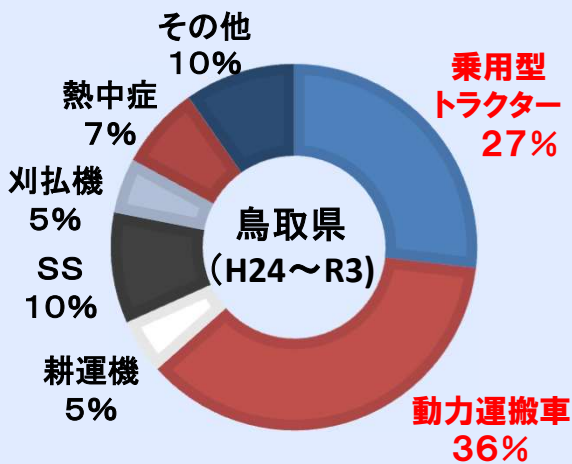


(一社)日本農村医学会編「こうして起こった農作業事故」(No. I)より



(一社)日本農村医学会編「こうして起こった農作業事故」(No. III)より

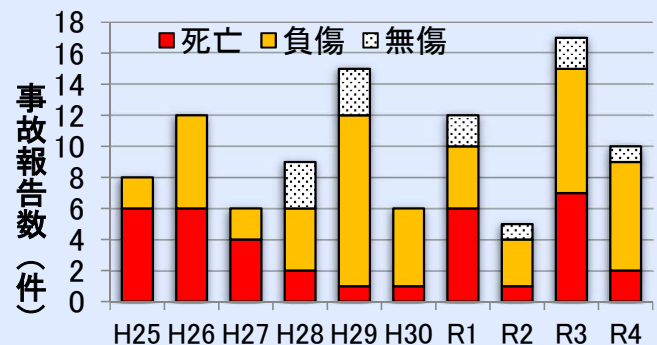
★ 農作業中の重大事故多発



県内の機種別死亡事故発生割合
※H24~R3年度に県に報告のあったもの

- ◎ 動力運搬車でのひかれ事故が多い
- ◎ 乗用トラクターでの横転事故が多い
- ◎ 死亡事故は70歳以上が大半

★ 大切なものを失う前に安全な操作・作業方法を再確認しましょう。



県内の農作業事故報告数の推移
※県に報告のあったもの。(R4年度は11月末現在)

鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会

事務局

鳥取県農林水産部経営支援課
JA鳥取県中央会農業くらし対策部

電話0857-26-7327
電話0857-21-2607

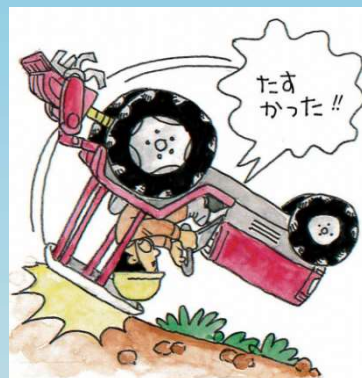
令和5年1月発行

自分自身が注意するのはもちろん、家庭や地域などでも声をかけあって、みんなで農作業安全に取り組みましょう。

トラクター

安全のポイント！

- ① **安全キャブ・フレームとシートベルト着用の徹底**
(安全キャブ・フレームとシートベルト着用で、万が一の事故時の負傷を軽減)
- ② **危険箇所のチェック**
(移動道路やほ場の危険箇所を事前確認し、改良や目印の設置など)
- ③ **ほ場進入路の幅・勾配の改良**
(トラクター事故で最も多い転落転倒は、ほ場出入り時に発生)
- ④ **ほ場作業が終わったらブレーキ連結**
(ブレーキ連結は、必ずほ場を出る前に実施)
- ⑤ **低速車マークや反射板(シール)を装備**
(自動車から見にくいいため、道路上で追突される事故が発生)
- ⑥ **公道走行は、機械の大きさに応じた免許が必要**
(幅1.7m、長さ4.7m、高さ2.0m、最高速度15km/時を超える機械での公道走行には大型特殊免許が必要)



動力運搬車

安全のポイント！

- ① **発進前に走行レバーの進行方向を必ず確認**
(逆方向に動いて、ひかれ、挟まれによる事故が多い)
- ② **後退時には後方や足下の状況を確認**
(物と機械の間に挟まれる事故を防ぐため、後方の障害物に注意)
- ③ **エンジン始動時の操作レバーは中立**
(ひかれ、挟まれによる死亡事故が多い)
- ④ **走行時のハンドルは必ず正規の位置**
(ハンドルの向きが変わる機種では、走行前にハンドルの位置を必ず確認)
- ⑤ **道路上の走行はなるべく避ける**
(公道を走れる機種と、走れない機種があることに注意)



農機具盗難にも注意！

農機具は目につきやすい場所に置かず、使用後は鍵のかかる小屋や倉庫に保管しましょう。

協議会からのお知らせ【農作業安全研修の希望について】

農作業事故防止のため、協議会では集落営農組織や法人等を対象にした対話型研修の実施を推進し、生産者の安全作業の取り組みを一層進めることとしました。

研修を希望、また詳しく知りたい方は県協議会事務局へお問い合わせください。

<対話型研修とは>

日頃危険と感じている作業・機械操作・施設等について、仲間と話し合いながら情報共有するとともに、組織で取り組む安全行動を定めて、農作業安全に対する取り組みのレベルアップを図るきっかけとしてもらうものです。